

令和6年度不祥事防止委員会年間活動計画

府中市立上下中学校

1 目的

委員会は、教職員の規範意識の高揚、学校組織として不祥事の根絶に向けた風土、文化の確立を通して、不祥事の根絶に取り組むことを目的とする。

2 委員会の構成

委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- ・企画委員会の組織を活用し、委員長は校長を、副委員長は教頭をもって充てる。
- ・委員は、事務長及び「体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口担当者」並びに校長が必要と認める職員をもって充てる。
- ・司会、記録は委員長が指名する。

3 研修の視点

不祥事を防止するためには、すべての教職員が自身の姿や行為の影響あるいは、重大性について深く認識・理解し、常に意識できるようにすることが重要である。教職員の規範意識を常に高く維持するために、職員が主体となる効果的な研修を計画的に実施する。

4 委員会活動計画

月	活動内容	資料等
4月	不祥事防止委員会の基本方針・年間活動計画・服務研修計画の確認	令和4年度不祥事防止委員会活動計画、服務研修計画、4月の研修内容について
5月	全体研修の内容検討及び情報交流	体罰・セクハラ相談窓口、個人情報の取り扱い
6月	全体研修の内容検討及び情報交流	適正な勤務・諸届、学校の安全管理、交通事故防止
7月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（交通事故防止）、体罰事案対応マニュアル
8月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（セクハラ等防止）広島県発生の不祥事事例から学ぶ
9月	全体研修の内容検討及び情報交流	自作の法規演習資料内容検討
10月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（体罰防止）
11月	全体研修の内容検討及び情報交流	個人情報漏洩事案と個人情報の保護
12月	全体研修の内容検討及び情報交流	交通事故・交通違反（飲酒運転根絶）防止
1月	全体研修の内容検討及び情報交流	自作の法規演習資料内容検討
2月	全体研修の内容検討及び情報交流	教職員による不祥事の根絶（セクハラ防止）
3月	年間研修の成果と課題まとめ	令和5年度不祥事防止委員会活動計画、服務研修計画（案）

教職員が起こした不祥事に関する新聞記事を見つけた時、また、県教委から記者発表資料が提供された時は、その都度、臨時的に研修を行う。

緊急を要する事案に対応するため、活動計画以外に委員会を開催することがある。

令和 6 年度服務研修年間計画

月	研修内容等	企画者	資料等
4 月	不祥事撲滅に向けて	不祥事防止委員会	令和 3 年度不祥事防止委員会活動計画, 服務研修計画, 4 月の研修内容について
5 月	体罰・セクハラ相談窓口の保護者への周知, ふれあい相談日(生徒対象相談アンケートの計画)	不祥事防止委員会	体罰・セクハラ相談窓口, パワハラ・セクハラの防止 定期試験の取り扱いについて
6 月	適正な勤務・諸届, 学校の安全管理, 交通事故防止	不祥事防止委員会	適正な勤務・諸届, 学校の安全管理, 交通事故防止
7 月	体罰事案の事例研修	不祥事防止委員会	教職員による不祥事の根絶(体罰等防止), 体罰事案対応マニュアル
8 月	ロールプレイ研修(わいせつ行為・セクシャルハラスメント防止)	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶(セクハラ等防止), 広島県発生の不祥事事例から学ぶ
9 月	事例を基にした法規演習等	不祥事防止委員会	自作の法規演習資料内容検討
10 月	ロールプレイ研修(保護者対応)	総務部	教職員による不祥事の根絶(体罰防止)
11 月	個人情報保護, 交通事故・交通違反防止	不祥事防止委員会	個人情報漏洩事案と個人情報の保護 入試事務の進め方
12 月	不祥事が発生したときの事後対応	不祥事防止委員会	交通事故・交通違反(飲酒運転根絶)防止 広島県警提供資料
1 月	事例を基にした法規演習等	不祥事防止委員会	自作の法規演習資料内容検討
2 月	グループ研修(体罰・セクハラ), 不祥事撲滅に向けての決意	不祥事防止委員会	教職員による不祥事の根絶(セクハラ防止)
3 月	年間の研修の振り返り	不祥事防止委員会	令和 4 年度不祥事防止委員会活動計画, 服務研修計画(案)
<p>※随時の服務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が起こした不祥事に関する新聞記事を見つけた時, また, 県教委から記者発表資料が提供された時には都度研修を行う 			